

総括表(令和5(2023)年度 取組状況・予定)

No.	実施事業等	事業内容	令和4(2022)年度 実績 ※3月末時点更新	R4 評価	令和5(2023)年度 取組状況・予定	担当課
1	第5章1 P35～ 教育・保育給付 【概要】 幼児期の学校教育と、保育の必要性のある子どもへの保育を、認定こども園、幼稚園、保育園及び小規模保育等の施設等により対象者に提供するサービスのことです。	①施設型給付 幼稚園・認定こども園・保育園 【概要】 施設型給付の対象事業は、認定こども園、幼稚園、認可保育所の教育・保育施設です。市から事業者に対して施設型給付費等を支給します。	【実績】※（令和5（2023）年3月1日現在） ・教育区分（定員 555人） 令和4（2022）年4月1日現在の在園児童数：224人 令和5（2023）年3月1日現在の在園児童数：263人 39人増加（充足率：47.3%） ・保育区分（定員 2,653人） 令和4（2022）年4月1日現在の在園児童数：1,953人 令和5（2023）年3月1日現在の在園児童数：2,025人 72人増加（充足率：76.3%） ※別紙1参照：市全域の推計ニーズ量と入園児童数の比較 ・施設整備 田尻保育園改築工事設計業務委託等 3,331万9,000円 田尻保育園改築に伴う土地購入 727万0,851円 北鯖石保育園大規模修繕工事 1,544万7,300円 荒浜保育園給食室業務用備品 95万7,000円 柏崎二葉幼稚園改築工事 3,013万9,000円 【評価】 ・保育ニーズに合わせた適正な定員を設定し、受入体制を確保した。 ・老朽化による改築等の施設整備に要する費用の一部を補助することで、安心して子どもを受け入れる体制を整えた。 【次年度の取組】 ・施設型給付により、教育、保育の需要量を満たす。 ・保育園の整備を行う（田尻保育園、北条保育園、高田保育園、柏崎二葉幼稚園、柏崎さくら保育園）。 ・公立保育園の民営化等に伴う社会福祉法人等との意見交換会を行う。 ・令和5（2023）年10月から、1・2歳児保育料の無料化を行う。	A	【取組状況・予定】 ・施設型給付により、教育、保育の需要量を満たす。 ・保育園等の整備を行う（田尻保育園、北条保育園、高田保育園、柏崎二葉幼稚園、柏崎さくら保育園）。 ・公立保育園の民営化等に伴う社会福祉法人等との意見交換会を行う。 ・令和5（2023）年10月から、1・2歳児の保育料の無料化を行う。 ※市全域及び中学校区毎の令和5（2023）年度の推計ニーズ量と入園児童数の比較は「別紙1」のとおり。	保育課
2	第5章1 教育・保育給付	②地域型保育給付 小規模保育・家庭的保育・ 居宅訪問型保育・事業所内保育 【概要】 制度では、定員が19人以下の保育事業について、市による認可事業として実施することを認めています。 地域型保育給付の対象事業は、小規模保育事業（定員6～19人）、家庭的保育事業（定員5人以下）、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の4種類です。	【実績】（令和5（2023）年3月1日現在） ・保育区分（定員 12人） 令和4（2022）年4月1日現在の在園児童数：7人（1歳児：7人） 令和5（2023）年3月1日現在の在園児童数：10人（0歳児：2人、1歳児8人） 3人増加（充足率：83.3%） 【評価】 ・小規模保育事業により、働きながら安心して子育てできる環境を確保することができた。 【次年度の取組】 ・対象の施設に地域型給付費を給付し、安定した運営を確保する。	A	【取組状況・予定】 ・対象の施設に地域型給付費を給付し、安定した運営を確保する。 ※市全域及び中学校区毎の令和5（2023）年度の推計ニーズ量と入園児童数の比較は「別紙1」のとおり。	保育課
3	第5章2 P64～ 地域子ども・子育て支援事業	(1)一時預かり事業 【概要】 保護者の出産、病気、冠婚葬祭、習い事、ショッピング、美容院などのほか、リフレッシュ（保護者の育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消）のために一時的に子どもを預かります。	【実績】（令和5（2023）年3月末現在） ・公立6園、私立6園で実施（うち私立2園は自主事業） ・3月末現在の利用実績は、延べ1,752人である。前年度同時期が1,781人であったことから、29人の減少となっている。 【評価】 ・計12園で実施していることから、保護者の需要を満たすことができた。 【次年度の取組】 ・引き続き、公立6園、私立6園（うち私立2園は自主事業）で実施する。	A	【取組状況・予定】 ・公立6園、私立6園（うち私立2園は自主事業）で実施する。	保育課
4	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(2)延長保育事業 【概要】 保育園で、通常の保育時間（保育所によって異なる）を超えて子どもを預かります。	【実績】（令和5（2023）年3月末現在） ・標準時間の11時間を超えて、公立3園、私立10園で保育を実施。 ・3月末現在の利用実績は、延べ5,423人である。前年度同時期が6,131人であったことから、708人減少となっている。 【評価】 ・保護者が就労しやすい環境を整えた。 【次年度の取組】 ・標準時間の11時間を超えて、引き続き、公立3園、私立10園で保育を実施する。	A	【取組状況・予定】 ・標準時間の11時間を超えて、公立3園、私立10園で実施する。	保育課

総括表(令和5(2023)年度 取組状況・予定)

No.	実施事業等	事業内容	令和4(2022)年度 実績 ※3月末時点更新	R4 評価	令和5(2023)年度 取組状況・予定	担当課
5	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(3) 病児保育事業 【概要】 ア 病児保育 病気の始まりから治るまでの子どもを預かります。 イ 病後児保育 病気の回復期にあって、集団保育、生活ができない子どもを預かります。	【実績】（令和5（2023）年3月末現在） ①病児保育室ムーミンハウス ・国立病院機構新潟病院に事業委託 1, 103万1, 000円 ・3月末現在の利用実績は、延べ394人である。前年度同時期が429人であったことから、35人の減少となっている。 ②病児保育室びっころ ・柏崎総合医療センターに事業委託 853万1, 000円 ・3月末現在の利用実績は、延べ129人である。前年度同時期は67人であったが、R3. 10月からの事業であったため、5か月の利用人数となる。月平均人数は10. 7人で前年同時期は11. 1名であった。 【評価】 ・保護者の子育てと就労の両立を支援できた。 【次年度の取組】 ・引き続き、国立病院機構新潟病院と柏崎総合医療センターに事業委託し、実施する。	A	【取組状況・予定】 ・引き続き、国立病院機構新潟病院と柏崎総合医療センターに病児保育事業を委託し、実施する。	保育課
6	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(4) 子育て世代包括支援センター利用者支援事業（母子保健型） 【概要】 元気館に子育て世代包括支援センターを設置し、保健師及び助産師等の専門性をいかした相談支援を行い、母子保健を中心としたネットワークを構築し、医療機関、療育機関等の関係機関につなげていきます。	【実績】（令和5（2023）年3月末現在） ①利用者支援専門員の活動延件数：786件 母子健康手帳交付時の保健師全件面談：366人（転入者20人含む） ②連携会議を月1回定例実施した（12回）。継続支援の検討62人 （特定妊婦：5人、ハイリスク妊婦：21人） ③助産師の継続支援のプラン作成 65件（計画目標：50件） 保健師の支援プラン作成6件 ④新規事業として産後うつ予防の体制を強化するため、産婦健診及び産後ケア（宿泊型）事業を柏崎総合医療センター委託により開始した。産後ケア利用者5人 延べ18日 ・産婦健診で配慮が必要な対象者やエジンバラ産後うつ病問診票がハイスコア（9点以上）の対象者については、柏崎総合医療センターとタイムリーな情報共有とともに、助産師が支援プランを作成して継続支援を行った(実21人)。 ⑤助産師のオンライン相談を11月に試行的に行い（3件）、令和5年3月より月2回で開始した（0件）。 【評価】 新規事業である産婦健診や産後ケア事業の実施により、医療機関との情報共有等、連携体制が推進され、産後直後からの相談支援体制が強化された。 【次年度の取組】 ・事業を継続し、支援が必要な妊産婦を早期に把握し、支援につなげていく。 ・助産師のオンライン相談を周知し、利用促進をはかる。 ・育児負担が女性だけに偏らないよう、男性が育児に参加する環境づくりをめざす。	A	【取組状況・予定】 ①子育て世代包括支援センター利用者支援事業と子どもの虐待防止事業と定例的な連携会議を継続し、新規ケースの検討と継続ケースの進捗管理を行う（月1回）。 ②産婦健診の委託医療機関は、従来の市内医療機関に加え、県が代理人となって委託契約を行ったことにより全県下に拡大した。 ③産後ケアは、新たに市外の2医療機関と委託契約し、市内1か所、市外2か所の医療機関で利用可能となった。 医療機関によっては、産後2か月までの利用が可能であり、産後の支援サービスの選択肢が増えた。 ・産婦健診受診者全員に、産後の相談窓口チラシを配布する。 ・産婦健診で配慮が必要な対象者等、柏崎総合医療センターとタイムリーな情報共有に努める。 ・産婦健診で、エジンバラ産後うつ病問診票がハイスコア（9点以上）の対象者については、全件、助産師が支援プランを作成し継続支援を行うとともに、事後フォローについて連携会議で検討する。 ④継続支援が必要なケースの支援プランを作成する。 引き続き、妊産婦に対する支援プランを助産師が作成し、支援を行う。産後一定の期間経過後も継続して支援が必要なケースについては、保健師が支援プランを作成して継続支援を行う。 ⑤保健師の全件面談による母子健康手帳交付を継続する。 ・「出産・子育て応援交付金事業（伴走型相談支援）」の面談時に、子育てガイド【妊娠時】を説明する。 ・いわゆるババ育休事業である「柏崎市男性の育児休業取得促進事業奨励金」を説明し、父親の育児参加を勧奨する(商業観光課・人権啓発・男女共同参画室と協働)。 ⑥助産師の新生児訪問時に、オンライン相談を紹介するとともに、すすくネットでの記事掲載を継続する。	子育て支援課
7	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(5) 妊婦健康診査 【概要】 母体や胎児の健康を守るために必要な妊婦健康診査を医療機関に委託し、安心して出産が迎えられるよう支援します。	【実績】（令和5（2023）年3月末現在） ①妊婦健診について 県内受診：延べ4, 609人受診、助成額 3, 797万7, 200円 県外受診の償還払い：実24人、助成額 57万2, 909円 ②新規事業として産後うつ予防の体制を強化するため、産婦健診及び産後ケア（宿泊型）事業を柏崎総合医療センター委託により実施した。 ・産婦健診について 柏崎総合医療センター受診：延べ527人、助成額 263万5, 000円 柏崎総合医療センター以外受診の償還払い：実44人、助成額 22万6, 790円 ・産後ケア事業について 利用者数 実5人、利用日数 延べ18日、助成額 32万4, 000円 ・産婦健診償還払いの対象にも、エジンバラ産後うつ病の問診を元気館窓口で保健師が実施した。 【評価】 妊婦健診に加えて産婦健診を医療機関に委託実施することで、経済的負担が軽減されるとともに、産後うつ傾向の支援にもつながり、安心して出産できることにつながった。 【次年度の取組】 次年度より産婦健診2回分が妊婦健診同様、県内の医療機関への委託事業となるため、医療機関を拡大して行う。産後ケアは医療機関を拡大して実施する。	A	【取組状況】 医療機関に妊婦健診（14回）及び産婦健診（2回）を委託実施することにより、妊娠中から出産後の経済支援につなげる。また、産婦健診の実施により、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、産後うつの予防を図る。加えて、必要に応じて、産後ケア事業の利用につなげる。 【予定】 ・妊婦健診：令和4（2022）年度と同様の内容で助成する。 （助成内容：1人14回分 最大11万8, 290円） ※ 里帰り出産等で、県外で受診の場合は、償還払いで対応する（扶助費）。 ・産婦健診：令和5（2023）年度より、妊婦健診同様、委託医療機関を全県下に拡大して、費用を助成する。 （助成内容：1人2回分 5, 000円を上限とする） ※ 里帰り出産等で、県外で受診の場合は、償還払いで対応する（扶助費）。 償還払いの対象にも、エジンバラ産後うつ病の問診を元気館窓口で保健師が実施する。	子育て支援課
8	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(6) 妊産婦・新生児訪問及びこんには赤ちゃん事業 【概要】 ア 妊産婦・新生児訪問（助産師による訪問） 概ね、生後1か月までの乳児のいる世帯に助産師が訪問し、産婦の健康相談と乳児の成長の確認を行います。 イ こんには赤ちゃん事業（地域の主任児童委員による訪問） 生後4か月までの乳児の世帯に主任児童委員が訪問し、相談窓口等、子育て支援情報を提供するとともに様々な不安や悩みを聞き、必要に応じて子育て世代包括支援センターと連携して支援します。訪問時に地域で子育てを見守りますとメッセージすることで、家庭と地域社会をつなぐきっかけとし、乳児家庭の孤立化を防ぎます。	【実績】（令和5（2023）年3月末現在） ①主任児童委員の訪問：訪問件数321件 ・訪問実施率（訪問数/出生数）：84. 9％ ・主任児童委員からの訪問後の情報提供：9件 （保健師・助産師が電話及び健診時に状況確認：4件、既に助産師又は保健師が継続支援：4件、市外への転出：1件） ②利用者支援専門員（助産師）訪問 実54件、延べ86件 入院中にうつ傾向のスコアが高かった産婦や、妊娠中から継続支援しているハイリスクの産婦については、利用者支援専門員が継続支援を行った。 ③助産師による産婦・新生児訪問 産婦延べ327件、新生児等延べ347件、計674件概ね産後3週間（産婦健診の間）に訪問している。 【評価】 ・令和4（2022）年度から、産婦健診助成事業（2週間、4週間）の実施に合わせ、主任児童委員の訪問を4か月から2か月に変更した。これにより、助産師による産婦新生児訪問（産後3週間）を含め、支援者による切れ目のない見守り支援体制を構築することができた。また、訪問後、気になる家庭についてタイムリーな情報提供を受けることにより、早期支援につながった。 【次年度の取組】 ・定例の主任児童委員の改選（任期3年）があったので、改めて活動体制、状況等を研修し、活動の理解を深めると共に、訪問内容等の平準化を図る。 ・出産・子育て応援交付金の伴走型相談支援として、令和5（2023）年1月30日から助産師訪問に合わせて産後うつ問診票を始めたところである。産後うつ問診票の活用方法について検討し、支援体制を強化していく。	A	【取組状況・予定】 ①助産師訪問と主任児童委員の訪問について、令和4（2022）年度と同様に実施し、支援者による切れ目のない見守り支援を行う。 ②入院中にうつ傾向のスコアが高かった産婦については、利用者支援専門員（助産師）が、訪問して継続支援を行う。	子育て支援課

総括表(令和5(2023)年度 取組状況・予定)

No.	実施事業等	事業内容	令和4(2022)年度 実績 ※3月末時点更新	R4 評価	令和5(2023)年度 取組状況・予定	担当課
9	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(7)乳幼児健康診査 【概要】 乳幼児の健やかな成長発達を目指し、疾病の早期発見や早期の療育支援を行います。また、育児不安等に対する相談支援も行います。	【実績】（令和5（2023）年3月末現在） ・4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査を集団会場で実施した。また、6か月児健康診査を医療機関委託で実施した（個別健診）。受診者1,990人平均受診率97.3% ・1歳6か月児、3歳児健診に臨床心理士が従事。フォローが必要な児の進捗管理を実施した（年3回実施 検討事例：136件）。 ・令和5年3月の3歳児健診の視覚検査で、従来のランドルト環に加えて、屈折検査器械による検査を導入した。 （屈折検査2回実施：43人実施、3人精密検査） 【評価】 ・子どもの発達支援課との連携により、乳幼児健診においてフォローが必要な児の早期療育体制の強化に向けた体制が構築できた。 ・年度中に、3歳児健診における屈折検査を開始し、屈折異常の早期発見の体制を構築できた。 【次年度の取組】 ・健診後進捗管理会議を3回/年程度実施する。 ・屈折検査導入後、健診がスムーズに運営されるように検証し、レイアウトや手順を修正する。 ・屈折検査の意義について、啓発を行う。 ・新型コロナウイルス感染症の5類への引き下げを見据え、集団指導の再開を含め検討を行う。	A	【取組状況・予定】 ・乳幼児の疾病の早期発見や早期の療育支援を行う。 ①3歳児の視覚検査で、屈折検査を実施できなかった令和元年度生まれの児（302人）に対して、屈折検査について周知し、希望者に屈折検査を実施する。 ②1歳6か月児、3歳児健診における早期療育体制を強化する。 ・1歳6か月、3歳児健診に定期的な、臨床心理士が参加する（健診会場における児の状況確認および健診終了後カンファレンス参加）。 ③乳幼児健診後のフォローについて進捗管理会議（年間3回）を行うとともに、支援の標準化を図る。 ・医療機関での精密検査の受診勧奨の強化。 ・健診後に、早期療育の視点で経過観察が必要な児に対して、継続支援を行う。 ・育児不安や育児ストレスの負担感が強い場合の支援を行う（国：すこやか親子アンケート参照）。	子育て支援課
10	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(8)児童虐待防止事業 【概要】 児童虐待の発生予防、早期発見及び保護を図るため、柏崎市要保護児童対策地域協議会を中心として、関係機関との情報共有や啓発活動を行い、円滑な連携体制の構築に取り組んでいます。	【実績】（令和5（2023）年3月末現在） ・養育面等で支援が必要な児童・生徒の様子について保育園等や小・中学校等から毎月、情報提供を受け支援方針を検討する資料とした。 ・ヤングケアラー等の周知・啓発を推進するため、市民向けに学校、介護、福祉、地域等の関係機関に啓発を行った。 ・児童虐待防止の研修会として、市民向け研修会「みんな誰かの大切な人へ虐待の淵を生き抜いて～」を実施した（参加者106人、令和4（2022）年12月4日開催）。今回は、虐待を受けた当事者である講師より講話をいただいた。支援者向け研修会は「児童虐待の対応における子ども・保護者との向き合い方」を9月2日開催した。 ・児童相談の状況：虐待67件、その他の養育相談：179件 ・外部機関との事例検討会を、104回（61ケース）実施した。 【評価】 ・継続支援している子どもの様子を園や学校から情報提供いただくことで、子どもが抱えている課題や保護者の困り感等が把握でき、虐待予防に向けた介入や支援方針のタイムリーな修正につながっている。 ・ヤングケアラーについて市民や関係機関が正しく理解し、相談につながる環境づくりができた。 ・市民向け講演会のアンケートでは「自分が大人としてどうあるべきかを教えてもらった」「子どもの素直な思いを聞いたり、受け止めたりできる大人でありたいと思った」などの感想があり、児童虐待への関心を高める機会となった。 【次年度の取組】 ・外からは見えにくい心理的虐待や、ヤングケアラーの早期発見に向け、関係機関への啓発に取り組む。	A	【取組状況・予定】 ・児童虐待の予防や早期発見及び保護を図るため、関係機関との情報共有や啓発活動を行い、円滑な連携体制の構築に取り組む。 ①柏崎市要保護児童対策地域協議会と関係機関（小中高等学校、保育園、認定こども園及び幼稚園）との定期的な情報提供(令和3（2021）年度から実施)により、タイムリーな連携や支援方針の検討を行う。 ②ヤングケアラーの啓発と支援を要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用して実施する。 ・国は令和4（2022）年度からの3年間を「集中取組期間」としていることから、当市でも一般市民と関係機関に向けて集中的な広報啓発を実施する。 ④児童虐待予防の啓発活動として、支援者向け研修会と、市民向け講演会を実施する（11月に予定）。 ・児童虐待防止の相談窓口のポスターと啓発カードを、関係機関に配布・設置する。 ・ケース管理会議（週1回実施）に、家庭児童相談員、女性福祉相談員、担当保健師が参加して事例を共有することで多職種によるチーム支援を目指す。 ・定例の事例検討会(年3回)の実施により、ソーシャルワーク力の向上を目指す。	子育て支援課
11	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(9)家庭児童相談事業 【概要】 家庭で子どもを育てる際の様々な悩みや心配ごとに関することの相談窓口を設置し、家庭児童相談員が、電話相談や家庭訪問等、必要に応じて対応しています（対象は概ね18歳未満）。	【実績】（令和5（2023）年3月末現在） ・養育面の支援や児童虐待防止において、支援が必要な世帯に対して、家庭で子どもが安定した生活ができるよう、電話や来所相談、家庭訪問、関係機関との連絡・調整や事例検討会等により継続的な支援を行っている。 ・活動状況（家庭児童相談員3名）。 支援状況：実人数240人、延人数3,708人 関係機関との個別ケース検討会議：87回 ・スキル向上のため、家庭児童相談員、女性福祉相談員、保健師が参加する事例検討会を6月から月1回開始し、支援の方向性を検討するとともにアセスメント力の向上につなげている。 【評価】 ・必要時には個別ケース検討会議等を行い、各機関の支援状況を共有し、支援を検討することで、各機関の役割を意識した支援を実施できた。 ・定期的な研修の機会を設けることで、支援のスキルアップにつなげられた。 【次年度の取組】 ・スキル向上に向け、個別ケース検討会議を継続して実施する。	A	【取組状況】 ・児童虐待や養育力の低下により支援が必要な世帯に対して、家庭で子どもが安定した生活ができるよう、電話や来所相談、家庭訪問、関係機関との連絡・調整や事例検討会等を通して、継続的な支援を行う（家庭児童相談員3名）。 【予定】 ・ケース管理会議時に事例検討を重ねることで、ソーシャルワークのスキル向上を目指す。 ・増加傾向にある不登校相談や発達障害相談等は、必要に応じて学校教育課や子どもの発達支援課と検討の場を持ち、連携して支援を行う。	子育て支援課
12	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(10)養育支援訪問事業 【概要】 養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保するため、保健師等がその居宅を訪問します。	【実績】（令和5（2023）年3月末現在） ・早期療育支援や育児への不安、負担感を感じている保護者に対し継続的な訪問を行った。（実：89人、延べ：277人） 【評価】 ・ケース管理会議や進捗管理会議（4回/年）の場で支援方針を確認し、継続的に支援を行うことで児童虐待予防につなげた。 【次年度の取組】 ・事例について定期的な進捗管理を行い、タイムリーな支援を継続実施する。	A	【取組状況・予定】 ・乳幼児健診後、早期療育支援や育てにくさ（すこやか親子のアンケート参照）を感じている保護者に対する継続支援を行う。 ・定期的に進捗管理を行い、タイムリーな支援を行う。	子育て支援課
13	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(11)養育支援事業(育児支援ヘルパー) 【概要】 双子、三つ子などを養育している人や、身体的、精神的な事情等によりお子さんの養育が困難な人、日中、家事や育児の協力者がいない人等、育児負担が大きい場合に、子どもの世話や家事援助サービスを事業者が提供し、利用料の一部助成を行う事業について継続実施します。現在、シルバー人材センターに事業委託しています。	【実績】（令和5（2023）年3月末現在） ◇認定証交付数 新規交付数22件、更新交付数3件：計25件 ◇サービス利用理由 双子・三つ子などの養育をする上で育児が困難なため1件、保護者の病気2件、日中家事・育児の協力者なし22件 ◇利用世帯数 実数13件、延数118件 ◇サービス利用内容 病院受診の付添1件、家事手伝い47件、保育70件：計118件 【評価】 ・前年度と比較すると認定証の交付数は減となっているが、利用延べ件数は約1.8倍増となっている。特定の方が頻回に利用する傾向がある。交付申請時の理由では「日中、家事・育児の協力者なし」で申請するが、実際に利用者と関わる中で「保護者の病気」や「児童の養育に支障をきたす恐れがある方」の利用頻度が高いことがわかった。 【次年度の取組】 ・申請時、対象者の背景等を具体的に把握するためアセスメントを実施する。 ・必要なサービスを提供できるようサービス内容を精査する。 ・委託事業者と定期的に研修会を開催し、情報共有する。	A	【取組状況・予定】 ・母子健康手帳交付時と、助産師の新生児訪問、保健師の健診や講座、訪問活動等から対象者を把握し、タイムリーな支援につなげる。 ・申請時に、対象者の背景等を具体的に把握するためのアセスメントを実施する。 ・必要なサービスを提供できるようサービス内容を精査する。 ・委託事業者と年1回、研修会を行い、情報共有を行う。	子育て支援課

総括表(令和5(2023)年度 取組状況・予定)

No.	実施事業等	事業内容	令和4(2022)年度 実績 ※3月末時点更新	R4 評価	令和5(2023)年度 取組状況・予定	担当課
14	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(12)子育て短期支援事業 【概要】 保護者の病気や、その他の理由で、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、宿泊を伴う児童の一時預かりを行う事業です。育児の負担感が大きい等、保護者のレスパイトケアとして利用する、広義の児童虐待防止の目的を持つ事業です。	【実績】（令和5（2023）年3月末現在） ・事業再開に向けて、ファミリーホーム及び子育て短期支援事業（短期入所生活援助事業）の設置条件について県へ照会し、県内（見附市、新潟市）の状況について確認した。 ・市内の児童養護施設等（2施設）に出向き、事業説明と意向確認を行った。 【評価】 ・国の事業実施要綱にある、該当施設の一つである児童養護施設における、次年度の実施は、人材不足等の理由から難しい状況である。 【次年度の取組】 ・国の動向を注視し、継続検討する。	B	【取組状況】 ・令和3（2021）年8月以降、事業は一旦中止している。 【予定】 ・子育て短期支援事業の今後の方向に向けて関係機関と協議し、方向性を明確にする。	子育て支援課
15	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(13)ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業） 【概要】 地域において、子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者から成る会員組織で活動を行っています。	【実績】（令和5（2023）年3月末現在） ・ファミリーサポートセンターに関するアンケートを実施し分析したところ、利用料金に関する明らかな変更希望はなかった。一方で、利用しない理由として、知らない人に預ける不安がある等の意見があった。 ・提供会員研修は、小児科医が、誤飲時の緊急対応等をデモンストレーションし、参加者から具体的にわかりやすい、来年も研修を希望する等の意見があった。 【評価】 ・研修会は、参加者の満足度が高く、効果的であった。また、小児科医による研修を継続実施することで受講者を増やし、スキル向上をめざす。 【次年度の取組】 ・小児科医師による研修を実施していること等、広報やすすくネットで市民に発信し、利用促進に繋げる。 ・ファミリー・サポート・センター事業について、現在、妊娠時、出生時、転入時に配布しているが、令和5（2023）年度から、保育園（3歳児）、小学校入学時の配布も追加し、事業の周知に努める。	A	【取組状況・予定】 ・国の示した研修プログラムに準じて、小児科医等を講師とした、養成研修会を実施する。 ・ファミリー・サポート・センター事業について、保育園（3歳児）、小学校入学時にもチラシを配布し、事業の周知に努める。	子育て支援課
16	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(14)地域子育て支援拠点事業 【概要】 就学前児童とその保護者等が集まり、一緒に遊びながら交流するふれあいの場を提供するとともに、子育てに関する情報を提供するほか子育て講座等を開催し、子育てに関する悩みについての相談・助言等を行います。 元気館ジャングルキッズのほかに保育園、幼稚園で実施します。	【実績】（令和5（2023）年3月末現在） ・公立・私立保育園、幼稚園の子育て支援室合わせて17か所で実施し、利用実績は9, 391組1万9, 394人であった。 ・元気館内ジャングルキッズで実施し、利用実績は4, 647組6, 706人であった。子育て講座参加者は382組786人であった。 【評価】 ・未就園児及びその保護者が交流する場、支援員による子育て情報の提供や子育て相談、助言の場として、子育てへの不安の軽減につなげることができた。 また、新型コロナウイルス感染症の状況に配慮しながら感染防止対策を十分に行い、安心安全な環境で実施をすることができた。 ・令和4（2022）年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う長期休室もなく年間をとおして開室することができたので、3月末時点で令和3（2021）年度3月末の利用実績よりも3, 228組2, 987人の増加がみられた。 【次年度の取組】 ・公立・私立保育園、幼稚園の子育て支援室合わせて17か所で実施する。 ・元気館内ジャングルキッズで実施する。	A	【取組状況・予定】 ＜子育て支援室＞ ・公立・私立保育園、幼稚園の子育て支援室合わせて17か所で実施する。 ＜元気館＞ ・元気館内ジャングルキッズで実施する。	保育課
17	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(15)放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） 【概要】 保護者の就労などにより、昼間保護者のいない家庭の小学校児童を預かります。	【実績】（令和5（2023）年3月末現在） ・市内23か所の児童クラブを運営した。 （全クラブを運営委託：社会福祉協議会22か所・西山福祉会1か所） ※登録者の状況等は「別紙2」のとおり ・高柳町地区は、児童クラブの設置はないが「放課後子ども教室」を実施した。 ・東部児童クラブを横原小学校の敷地内に移転・新設し、令和5（2023）年3月3日に工事が完了した。3月22日からプレオープンを行い、使用を開始した。また、令和5（2023）年4月1日付けで、名称を「横原児童クラブ」に改めた。 ＜工事金額合計＞：9, 673万7, 300円 （内訳… 建築本体工事：7, 378万5, 800円、電気設備工事：909万7, 000円、機械設備工事：1, 385万4, 500円） 【評価】 ・市内23か所に児童クラブを開設し、利用申請に対し受入れを行うことができた。 ・適切な遊びと生活の場を提供することにより、児童の健全育成を図ることに加え、保護者の就労や介護等の支援に寄与することができた。 ・東部児童クラブを移転・新築することにより、より良い環境が整備され、児童に適切で安全な生活の場を提供することができた。 【次年度の取組】 ・引き続き、市内23か所に児童クラブを開設する。 ・比角地区の児童の受入体制を強化するため、新たな開設場所の検討を行う。 ・児童クラブを開設しない高柳地区では、放課後子ども教室を実施する。また、高柳小学校が令和6（2024）年4月に鯖石小学校と統合することから、高柳地区の放課後支援体制の検討を行う。 ・荒浜児童クラブの新築工事を令和5（2023）年度から令和6（2024）年度までの2か年継続事業で実施する（荒浜小学校改築に合わせ、校舎に併設）。	A	【取組状況】 ・市内23か所の児童クラブを開設し、計画どおり運営している。 ・23か所全てのクラブを運営委託している（社会福祉協議会22か所・西山福祉会1か所）。 ※登録者の状況等は「別紙2」のとおり ・高柳町は、児童クラブの設置はないが「放課後子ども教室」を引き続き実施している。 【予定】 ・引き続き、市内23か所に児童クラブを開設する。 ・比角地区の児童の受入体制を強化するため、新たな開設場所の検討を行う。 ・児童クラブを開設しない高柳地区では、放課後子ども教室を実施する。また、高柳小学校が令和6（2024）年4月に鯖石小学校と統合することから、高柳地区の放課後支援体制の検討を行う。 ・荒浜児童クラブの新築工事を令和5（2023）年度から令和6（2024）年度までの2か年継続事業で実施する（荒浜小学校改築に合わせ、校舎に併設）。	子育て支援課
18	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(16)子どもの遊び場整備事業 【概要】 健全な遊び場を整備することにより、子どもの路上遊び、体力の向上、福祉の向上を図ることを目的とし、子どもの遊び場を管理する町内会等地域関係者を対象に、屋外遊び場の整備に係る経費を補助します。	【実績】（令和5（2023）年3月末現在） ・町内会などが管理する公園の遊具の撤去、修繕及び新設などの整備計画において、申請のあった18町内会の事業が全て完了し、補助金を交付した。 ・件数：18件 ・補助金額：445万2, 000円 【評価】 ・計画された全ての整備計画が実施され、遊具の撤去、修繕及び新設など、安全に配慮した遊び場の環境整備に寄与することができた。 【次年度の取組】 ・12町内会の整備補助を予定している。 ・補助金予定額：490万3, 000円	A	【取組状況】 ●遊具の入替などの子どもの遊び場整備に資する事業に対して補助金を交付予定である。 ・補助金交付申請件数：12件（12町内会） ・補助金交付決定額：481万3, 000円 ・主な整備の内容 遊具の新設（ブランコ、鉄棒、バスケットゴール）、遊具の入替（滑り台）、遊具の修繕など ・整備予定町内会 ①東半田、②港町1・2丁目、③栄町、④中田、⑤さくらニュータウン、⑥上藤井、⑦矢田、⑧池の峰、⑨米山台、⑩米山町、⑪畔屋、⑫三島 【予定】 ・各工事完了後、現地検査を行い、補助金を交付する。 ・整備が完了した町内会：4件（6月末時点） ・10月頃に全町内会に周知を行い、次年度事業の仮申し込み（計画書の提出）の受付を開始する。	子育て支援課

総括表(令和5(2023)年度 取組状況・予定)

No.	実施事業等	事業内容	令和4(2022)年度 実績 ※3月末時点更新	R4 評価	令和5(2023)年度 取組状況・予定	担当課
19	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(17)―(仮称)―子育て応援券事業 【概要】 子育てしやすい環境づくりを推進するため、乳幼児がいる家庭に対し、子育て世代を応援する利用券を配布します。	【実績】（令和5（2023）年3月末現在） ●かしわ★ざ★キッズ！スターチケット ・登録事業者数：73件 ＜令和3（2021）年度発行分＞※最終実績 ・発行済み対象者数：1, 811人 ・利用枚数／発行枚数：3万5, 440枚／3万6, 220枚 ・利用金額／発行金額：1, 772万円／1, 811万円 ・利用率：97. 85％ ＜令和4（2022）年度発行分＞ ・発行済み対象者数：1, 662人 ・利用枚数／発行枚数：2万6, 417枚／3万3, 240枚 ・利用金額／発行金額：1, 320万8, 500円／1, 662万円 ・利用率：79. 47％ ●かしわ★ざ★キッズ！スターチケット プラス ・登録事業者数：219件（現行：57件、臨時：162件） ・発行済み対象者数：1万582人 ・利用枚数／発行枚数：41万3, 639枚／42万3, 280枚 ・利用金額／発行金額：2億681万9, 500円／2億1, 164万円 ・利用率：97. 72％ 【評価】 ・前年度発行したスターチケットは、利用率が97％を超え、今年度物価高騰を受けて臨時で行ったスターチケット プラスも97％を超えており、前年度同様、高い利用率で、利用者の満足度の高さが伺える。 【次年度の取組】 ・今年度と同様に0～3歳の子どもがいる世帯に1人当たり1万円を支給。 ・次年度中に電子化を図り、年度途中の出生者からモデル的にスタートさせる予定。	A	【取組状況・予定】 ・前年度と同様に0～3歳の子どもがいる世帯に1人当たり1万円（有効期限：発行年度の翌年度末まで）を支給。 ・4月下旬に令和5（2023）年度分の応援券を発送。初回発送後の出生者や転入者に対しては、毎月末に対象者を抽出し、順次送付。 ・電子化を令和6（2024）年1月から開始できるよう、事業者からの情報収集、プロポーザル方式による業者決定、登録事業者への説明会等を行っていく予定。 【実績】 ※令和5（2023）年5月末現在 ●かしわ★ざ★キッズ！スターチケット ・登録事業者数：73件（新規登録2件、登録抹消2件） ＜令和4（2022）年度発行分＞・・・初回 令和4（2022）年4月25日発送 ・発行済み対象者数：1, 670人 ・利用枚数／発行枚数：2万7, 509枚／3万3, 400枚 ・利用金額／発行金額：1, 375万4, 500円／1, 670万円 ・利用率：82. 36％ ＜令和5（2023）年度発行分＞・・・初回 令和5（2023）年4月24日発送 ・発行済み対象者数：1, 166人 ・利用枚数／発行枚数：2, 471枚／2万3, 320枚 ・利用金額／発行金額：123万5, 500円／1, 166万円 ・利用率：10. 60％ ●かしわ★ざ★キッズ！スターチケット プラス ・登録事業者数：218件（現行：56件、臨時：162件） ・発行済み対象者数：1万590人 ・利用枚数／発行枚数：41万4, 954枚／42万3, 600枚 ・利用金額／発行金額：2億747万7, 000円／2億1, 180万円 ・利用率：97. 96％	子育て支援課
20	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(18)医療費助成事業 【概要】 病気の早期発見・早期治療につなげることや、経済的支援のために次の事業を行っています。 ①②妊産婦及び子どもの医療費助成事業 妊産婦及び子どもの医療費の一部を妊産婦本人又は子どもの保護者に医療費の一部を助成します。 ③不妊治療助成事業 子どもが欲しいと望んで不妊治療を受ける夫婦へ治療費の一部を助成します。 ④ひとり親家庭等医療費助成事業 18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童を監護養育するひとり親家庭等に対して、医療費の一部を助成します。 ⑤未熟児養育事業 出生時の体重が2,000g以下又は2,000gを超えていても医師の診断により、生活力薄弱であって一定の症状を有している乳児に対し、養育医療指定医療機関において入院養育を必要と認めた場合に医療費の一部を助成します。	【実績】（令和5（2023）年3月末現在） ①妊産婦医療費助成事業 資格証交付件数：362件 助成申請件数：3, 347件 助成総額：1, 884万1, 353円 1件当たり助成額：5, 629円 ②子どもの医療費助成事業 資格証交付件数：9, 585件 助成申請件数：10万6, 744件 助成総額：1億8, 028万6, 693円 1件当たり助成額：1, 689円 ③不妊治療助成事業 （令和4（2022）年度から「生殖補助医療費助成事業」に変更） 受給者実件数：48件 助成申請延件数：71件 助成額：424万2, 500円 ④ひとり親家庭等医療費助成事業 受給者数：1, 181人 助成件数：11, 852件 医療費等助成額：2, 636万7, 049円 1件当たり助成額：2, 224円 ⑤未熟児養育医療給付事業 受給者数：実8人 延べ11人 助成金額：175万1, 696円 【評価】 ・妊産婦医療費は、令和3（2021）年2月から、現物支給となったことにより、申請件数が増加し、市民の利便性に寄与していると捉える。 ・子どもの医療費助成は、令和4（2022）年度診療分から、入院、通院ともに高校卒業までを対象とした。 ・不妊治療費助成は、県の助成制度が、令和3（2021）で終了したが、市単独事業として保険適応の一部（県の助成範囲を踏襲）を助成することで安心して、子どもを望む夫婦のニーズに対応した。 【次年度の取組】 ・不妊治療費の助成（生殖補助医療費助成事業）は、一般治療も対象に加え、いわゆる保険適応分は、全て対象とする。 ・他の、助成事業は同様に継続する。	A	【取組状況・予定】 ・病気の早期発見、早期治療につなげることや、経済的支援のため、事業を継続して実施している。 ・不妊治療費の助成は、令和4（2022）年は、保険診療適用のうち生殖補助医療を助成対象としたが、令和5（2023）年度から一般治療も対象に加え、いわゆる保険適応分は全て対象としている。 ・子どもの医療費助成については、令和4（2022）年度診療分から、入院、通院ともに高校卒業までを対象としている。 ①妊産婦医療費助成事業 妊産婦の医療費の一部を助成し、経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見と早期治療を促進し、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備する。 ②子どもの医療費助成事業 子どもの医療費の一部を助成し、経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見と早期治療を促進し、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備する。 ③不妊治療助成事業（生殖補助医療費助成事業） 一般治療も対象に加え、いわゆる保険適応分は全て対象とする。 ④ひとり親家庭等医療費助成事業 18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童を監護養育するひとり親家庭等に対して、医療費の一部を助成し、保健の向上と福祉の増進を図る。 ⑤未熟児養育医療給付事業 引き続き、令和4（2022）年度と同様に実施する。	子育て支援課 ①③⑤ 福祉課 ②④
21	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(19)実費徴収に係る補足給付を行う事業 【概要】 保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成します。	【実績・評価】 令和5（2023）年3月末現在 ・補足給付事業のうち食事の提供に要する費用については、市内に対象となる園がないため未実施。 【次年度の取組】 ・引き続き国の動向及び他市の状況を確認し、検討する。	F	【取組状況・予定】 ・引き続き、国の動向や他市の状況を確認しつつ検討する。	保育課
22	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(20)多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 【概要】 教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他の多様な事業者の能力を活用した教育・保育施設等の設置又は運営を促進します。	【実績・評価】（令和5（2023）年3月末現在） ・公立保育園の民営化は、現在園を運営している社会福祉法人と意見交換を行い、今後の方針などを確認した。 【次年度の取組】 ・他業種からの参入や小規模保育・事業所内保育などについては、ニーズや計画の実行性等を精査しながら相談に応じていく。 ・公立保育園の民営化は、引き続き社会福祉法人と意見交換を行う。	F	【取組状況・予定】 ・他業種からの参入や小規模保育・事業所内保育などについては、ニーズや計画の実行性等を精査しながら相談に応じていく。 ・公立保育園の民営化等は、引き続き社会福祉法人と意見交換を行う。	保育課

① 教育・保育給付

別紙1

施設型給付 幼稚園・認定こども園・保育園

市全域

認定こども園 4園 幼稚園(従来型) 1園 保育園 28園 ※園数は計画策定時のもの		令和5(2023)年度推定ニーズ量に対する確保の方策									
		1号認定		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1.2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
推計ニーズ量			310		0		1,087		611		112
確保 方 策	教育・保育施設(小計)	5	310	5	0	32	1,087	32	611	32	112
	認定こども園	4	251	4	0	4	0	4	60	4	0
	幼稚園	1	59	1	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	0	0	0	0	28	1,087	28	551	28	112
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	5	310	5	0	32	1,087	32	611	32	112

総合計: 2,120 人

認定こども園 4園 幼稚園 1園 保育園 27園		令和5(2023)年4月1日現在在園児童数									
		1号認定		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1.2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
ニーズ量			221		0		1,209		576		80
確保 方 策	教育・保育施設(小計)	5	221	5	0	30	1,209	30	568	30	78
	認定こども園	4	155	4	0	4	60	4	48	4	2
	幼稚園	1	66	1	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	0	0	0	0	26	1,149	26	520	26	76
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	1	8	1	2
	合計	5	221	5	0	30	1,209	31	576	31	80

総合計: 2,086 人

【令和5(2023)年4月1日現在の施設・定員・児童数】

区分	認可定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定こども園	保育	168	2	13	35	13	21	110
	教育	405	-			57	45	155
幼稚園	教育	120	-			19	25	66
保育園	保育	2,453	76	245	275	338	401	1,745
地域型保育事業	保育	12	2	8	0	-		10
合計		3,158	80	266	310	427	492	2,086

※施設・事業所利用状況一覧表のうち管内のみ集計

ア) 第一中学校区

認定こども園 幼稚園 保育園		2園 1園 2園	令和5(2023)年度推定ニーズ量に対する確保の方策									
			1号認定		2号認定				3号認定			
			3～5歳		3～5歳		3～5歳		1.2歳		0歳	
			教育		教育		保育		保育		保育	
※園数は計画策定時のもの			施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
推計ニーズ量				0		0		123		91		12
確保 方 策	教育・保育施設(小計)		0	0	0	0	4	123	4	91	4	12
	認定こども園		0	0	0	0	2	15	2	32	2	6
	幼稚園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園		0	0	0	0	2	108	2	59	2	6
	確認を受けない幼稚園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計		0	0	0	0	4	123	4	91	4	12

総合計: 226 人

認定こども園 幼稚園 保育園		2園 1園 2園	令和5(2023)年4月1日現在在園児童数									
			1号認定		2号認定				3号認定			
			3～5歳		3～5歳		3～5歳		1.2歳		0歳	
			教育		教育		保育		保育		保育	
			施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
ニーズ量				106		0		147		73		9
確保 方 策	教育・保育施設(小計)		3	106	0	0	4	147	4	73	4	9
	認定こども園		2	40	0	0	2	54	2	24	2	1
	幼稚園		1	66	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園		0	0	0	0	2	93	2	49	2	8
	確認を受けない幼稚園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計		3	106	0	0	4	147	4	73	4	9

総合計: 335 人

【令和5(2023)年4月1日現在の施設・定員・児童数】

区分	園名	定員		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定こども園	小鳩	保育	60	1	2	13	9	14	15	54
		教育	75	-			8	7	9	24
	柏崎中央	保育	60	0	1	8	4	4	8	25
		教育	60	-			6	2	8	16
幼稚園	花ぞの	120		-			19	25	22	66
保育園	柏崎	160		6	14	16	18	20	22	96
	明照	70		2	8	11	9	8	16	54
合計		605		9	25	48	73	80	100	335

イ) 第二中学校区

認定こども園 幼稚園 保育園		1園 － 3園	令和5(2023)年度推定ニーズ量に対する確保の方策										
			1号認定		2号認定				3号認定				
			3～5歳		3～5歳		3～5歳		1.2歳		0歳		
			教育		教育		保育		保育		保育		
※園数は計画策定時のもの			施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	
推計ニーズ量				0		0		155		102		21	
確保方策	教育・保育施設(小計)			0	0	0	0	4	155	4	102	4	21
	認定こども園			0	0	0	0	1	2	1	6	1	0
	幼稚園			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園			0	0	0	0	3	153	3	96	3	21
	確認を受けない幼稚園			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計			0	0	0	0	4	155	4	102	4	21

総合計: 278 人

認定こども園 幼稚園 保育園 地域型保育事業		1園 － 3園 1園	令和5(2023)年4月1日現在在園児童数									
			1号認定		2号認定				3号認定			
			3～5歳		3～5歳		3～5歳		1.2歳		0歳	
			教育		教育		保育		保育		保育	
			施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
ニーズ量				67		0		183		116		19
確保方策	教育・保育施設(小計)		1	67	0	0	4	183	4	108	4	17
	認定こども園		1	67	0	0	1	0	1	10	1	0
	幼稚園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園		0	0	0	0	3	183	3	98	3	17
	確認を受けない幼稚園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業		0	0	0	0	0	0	1	8	1	2
	合計		1	67	0	0	4	183	5	116	5	19

総合計: 385 人

【令和5(2023)年4月1日現在の施設・定員・児童数】

区分	園名	定員		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定こども園	柏崎二葉	保育	18	0	1	9	0	0	0	10
		教育	150	-			27	21	19	67
幼稚園	-	-		-			-	-	-	-
保育園	比角	124		7	18	20	24	22	24	115
	こみの	110		7	9	13	12	17	23	81
	柏崎さくら	110		3	20	18	19	21	21	102
地域型保育事業	柏崎二葉(分園)	12		2	8	0	-	-	-	10
合計		524		19	56	60	82	81	87	385

ウ) 第三中学校区

認定こども園 幼稚園 保育園 5園 ※園数は計画策定時のもの		令和5(2023)年度推定ニーズ量に対する確保の方策									
		1号認定		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1.2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
推計ニーズ量			0		0		124		72		11
確保 方策	教育・保育施設(小計)	0	0	0	0	5	124	5	72	5	11
	認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	0	0	0	0	5	124	5	72	5	11
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	5	124	5	72	5	11

総合計: 207 人

認定こども園 幼稚園 保育園 5園		令和5(2023)年4月1日現在在園児童数									
		1号認定		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1.2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
ニーズ量			0		0		155		58		7
確保 方策	教育・保育施設(小計)	0	0	0	0	5	155	5	58	5	7
	認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	0	0	0	0	5	155	5	58	5	7
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	5	155	5	58	5	7

総合計: 220 人

【令和5(2023)年4月1日現在の施設・定員・児童数】

区分	園名	定員		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定こども園	-	保育	-	-	-	-	-	-	-	-
		教育	-	-			-	-	-	-
幼稚園	-	-		-			-	-	-	-
保育園	大洲	60		1	4	2	5	10	10	32
	西部	73		0	6	8	9	16	11	50
	米山	30		0	1	0	3	3	0	7
	米山台	65		2	9	7	9	14	11	52
	剣野	98		4	7	14	14	16	24	79
合計		326		7	27	31	40	59	56	220

エ) 鏡が沖中学校区

認定こども園 幼稚園 保育園		1園 - 3園	令和5(2023)年度推定ニーズ量に対する確保の方策									
			1号認定		2号認定				3号認定			
			3～5歳		3～5歳		3～5歳		1.2歳		0歳	
			教育		教育		保育		保育		保育	
			施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
※園数は計画策定時のもの			施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
推計ニーズ量				0		0		157		108		20
確保 方策	教育・保育施設(小計)		0	0	0	0	4	157	4	108	4	20
	認定こども園		0	0	0	0	1	3	1	22	1	4
	幼稚園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園		0	0	0	0	3	154	3	86	3	16
	確認を受けない幼稚園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計		0	0	0	0	4	157	4	108	4	20

総合計: 285 人

認定こども園 幼稚園 保育園		1園 － 3園	令和5(2023)年4月1日現在在園児童数									
			1号認定		2号認定				3号認定			
			3～5歳		3～5歳		3～5歳		1.2歳		0歳	
			教育		教育		保育		保育		保育	
			施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
ニーズ量			48		0		188		93		13	
確保方策	教育・保育施設(小計)		1	48	0	0	4	188	4	93	4	13
	認定こども園		1	48	0	0	1	6	1	14	1	1
	幼稚園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園		0	0	0	0	3	182	3	79	3	12
	確認を受けない幼稚園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計		1	48	0	0	4	188	4	93	4	13

総合計: 342 人

【令和5(2023)年4月1日現在の施設・定員・児童数】

区分	園名	定員		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定こども園	柏崎カトリック白百合	保育	30	1	9	5	0	3	3	21
		教育	120	-			16	15	17	48
幼稚園	-	-		-			-	-	-	-
保育園	なかよし	80		0	8	9	11	12	10	50
	半田	150		9	11	19	29	29	29	126
	枇杷島	116		3	18	14	21	21	20	97
合計		496		13	46	47	77	80	79	342

オ) 瑞穂中学校区

認定こども園 幼稚園 保育園 3園 ※園数は計画策定時のもの		令和5(2023)年度推定ニーズ量に対する確保の方策									
		1号認定		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1.2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
推計ニーズ量			0		0		126		62		9
確保方策	教育・保育施設(小計)	0	0	0	0	3	126	3	62	3	9
	認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	0	0	0	0	3	126	3	62	3	9
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	3	126	3	62	3	9

総合計: 197 人

認定こども園 幼稚園 保育園		3園	令和5(2023)年4月1日現在在園児童数									
			1号認定		2号認定				3号認定			
			3～5歳		3～5歳		3～5歳		1.2歳		0歳	
			教育		教育		保育		保育		保育	
			施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
ニーズ量			0		0		137		51		11	
確保方策	教育・保育施設(小計)		0	0	0	0	3	137	3	51	3	11
	認定こども園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園		0	0	0	0	3	137	3	51	3	11
	確認を受けない幼稚園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計		0	0	0	0	3	137	3	51	3	11

総合計: 199 人

【令和5(2023)年4月1日現在の施設・定員・児童数】

区分	園名	定員		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定こども園	-	保育	-	-	-	-	-	-	-	-
		教育	-	-			-	-	-	-
幼稚園	-	-		-			-	-	-	-
保育園	中通	60		0	1	1	5	5	5	17
	はらまち	170		6	16	16	29	24	27	118
	とうぶ	88		5	9	8	11	15	16	64
合計		318		11	26	25	45	44	48	199

カ) 松浜中学校区

認定こども園 幼稚園 保育園 ※園数は計画策定時のもの		令和5(2023)年度推定ニーズ量に対する確保の方策									
		1号認定		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1.2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
推計ニーズ量			0		0		70		36		8
確保方策	教育・保育施設(小計)	0	0	0	0	2	70	2	36	2	8
	認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	0	0	0	0	2	70	2	36	2	8
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	2	70	2	36	2	8

総合計: 114 人

認定こども園 幼稚園 保育園 2園		令和5(2023)年4月1日現在在園児童数									
		1号認定		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1.2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
ニーズ量			0		0		68		36		5
確保方策	教育・保育施設(小計)	0	0	0	0	2	68	2	36	2	5
	認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	0	0	0	0	2	68	2	36	2	5
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	2	68	2	36	2	5

総合計: 109 人

【令和5(2023)年4月1日現在の施設・定員・児童数】

区分	園名	定員		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定こども園	-	保育	-	-	-	-	-	-	-	-
		教育	-	-			-	-	-	-
幼稚園	-	-		-			-	-	-	-
保育園	松波	125		4	17	15	16	22	18	92
	荒浜	40		1	3	1	5	3	4	17
合計		165		5	20	16	21	25	22	109

キ) 南中学校区

認定こども園 幼稚園 保育園 1園		令和5(2023)年度推定ニーズ量に対する確保の方策									
		1号認定		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1.2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
※園数は計画策定時のもの		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
推計ニーズ量			0		0		48		22		5
確保 方策	教育・保育施設(小計)	0	0	0	0	1	48	1	22	1	5
	認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	0	0	0	0	1	48	1	22	1	5
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	1	48	1	22	1	5

総合計: 75 人

認定こども園 幼稚園 保育園		1園	令和5(2023)年4月1日現在在園児童数									
			1号認定		2号認定				3号認定			
			3～5歳		3～5歳		3～5歳		1.2歳		0歳	
			教育		教育		保育		保育		保育	
			施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
ニーズ量				0		0		43		22		6
確保方策	教育・保育施設(小計)		0	0	0	0	1	43	1	22	1	6
	認定こども園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園		0	0	0	0	1	43	1	22	1	6
	確認を受けない幼稚園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計		0	0	0	0	1	43	1	22	1	6

総合計: 71 人

【令和5(2023)年4月1日現在の施設・定員・児童数】

区分	園名	定員		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定こども園	-	保育	-	-	-	-	-	-	-	-
		教育	-	-			-	-	-	-
幼稚園	-	-		-			-	-	-	-
保育園	高田	98		6	10	12	10	15	18	71
合計		98		6	10	12	10	15	18	71

ク) 東中学校区

認定こども園 幼稚園 保育園 3園 ※園数は計画策定時のもの		令和5(2023)年度推定ニーズ量に対する確保の方策									
		1号認定		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1.2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
推計ニーズ量			0		0		170		62		16
確保方策	教育・保育施設(小計)	0	0	0	0	3	170	3	62	3	16
	認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	0	0	0	0	3	170	3	62	3	16
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	3	170	3	62	3	16

総合計: 248 人

認定こども園 幼稚園 保育園		3園	令和5(2023)年4月1日現在在園児童数									
			1号認定		2号認定				3号認定			
			3～5歳		3～5歳		3～5歳		1.2歳		0歳	
			教育		教育		保育		保育		保育	
			施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
ニーズ量				0		0		177		71		7
確保方策	教育・保育施設(小計)		0	0	0	0	3	177	3	71	3	7
	認定こども園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園		0	0	0	0	3	177	3	71	3	7
	確認を受けない幼稚園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計		0	0	0	0	3	177	3	71	3	7

総合計: 255 人

【令和5(2023)年4月1日現在の施設・定員・児童数】

区分	園名	定員		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定こども園	-	保育	-	-	-	-	-	-	-	-
		教育	-	-			-	-	-	-
幼稚園	-	-		-			-	-	-	-
保育園	北鯖石	98		1	6	6	12	19	21	65
	安田	69		1	12	7	13	15	10	58
	田尻	149		5	17	23	22	34	31	132
合計		316		7	35	36	47	68	62	255

ケ) 第五中学校区

認定こども園 幼稚園 保育園 ※園数は計画策定時のもの		令和5(2023)年度推定ニーズ量に対する確保の方策									
		1号認定		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1.2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
施設数		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
推計ニーズ量			0		0		16		8		3
確保方策	教育・保育施設(小計)	0	0	0	0	2	16	2	8	2	3
	認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	0	0	0	0	2	16	2	8	2	3
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	2	16	2	8	2	3

総合計: 27 人

認定こども園 幼稚園 保育園 ※園数は計画策定時のもの		令和5(2023)年4月1日現在在園児童数									
		1号認定		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1.2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
施設数		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
ニーズ量			0		0		22		8		1
確保方策	教育・保育施設(小計)	0	0	0	0	1	22	1	8	1	1
	認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	0	0	0	0	1	22	1	8	1	1
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	1	22	1	8	1	1

総合計: 31 人

【令和5(2023)年4月1日現在の施設・定員・児童数】

区分	園名	定員		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定こども園	-	保育	-	-	-	-	-	-	-	-
		教育	-	-			-	-	-	-
幼稚園	-	-		-			-	-	-	-
保育園	鯖石	40		1	3	5	6	11	5	31
合計		40		1	3	5	6	11	5	31

コ) 北条中学校区

認定こども園 幼稚園 保育園 1園		令和5(2023)年度推定ニーズ量に対する確保の方策									
		1号認定		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1.2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
※園数は計画策定時のもの		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
推計ニーズ量			0		0		29		18		4
確保 方策	教育・保育施設(小計)	0	0	0	0	1	29	1	18	1	4
	認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	0	0	0	0	1	29	1	18	1	4
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	1	29	1	18	1	4

総合計: 51 人

認定こども園 幼稚園 保育園		1園	令和5(2023)年4月1日現在在園児童数									
			1号認定		2号認定				3号認定			
			3～5歳		3～5歳		3～5歳		1.2歳		0歳	
			教育		教育		保育		保育		保育	
			施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
ニーズ量				0		0		29		15		1
確保方策	教育・保育施設(小計)		0	0	0	0	1	29	1	15	1	1
	認定こども園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園		0	0	0	0	1	29	1	15	1	1
	確認を受けない幼稚園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計		0	0	0	0	1	29	1	15	1	1

総合計: 45 人

【令和5(2023)年4月1日現在の施設・定員・児童数】

区分	園名	定員		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定こども園	-	保育	-	-	-	-	-	-	-	-
		教育	-	-			-	-	-	-
幼稚園	-	-		-			-	-	-	-
保育園	北条	90		1	4	11	8	7	14	45
合計		90		1	4	11	8	7	14	45

サ) 高柳中学校区

認定こども園 幼稚園 保育園 1園		令和5(2023)年度推定ニーズ量に対する確保の方策									
		1号認定		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1.2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
※園数は計画策定時のもの											
推計ニーズ量			0		0		4		1		0
確保 方策	教育・保育施設(小計)	0	0	0	0	1	4	1	1	1	0
	認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	0	0	0	0	1	4	1	1	1	0
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	1	4	1	1	1	0

総合計: 5人

認定こども園 幼稚園 保育園		令和5(2023)年4月1日現在在園児童数									
		1号認定		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1.2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
ニーズ量			0		0		0		0		0
確保方策	教育・保育施設(小計)	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0
	認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0

総合計: 0人

【令和5(2023)年4月1日現在の施設・定員・児童数】

区分	園名	定員		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定こども園	-	保育	-	-	-	-	-	-	-	-
		教育	-	-			-	-	-	-
幼稚園	-	-		-			-	-	-	-
保育園	高柳(休園)	-		0	0	0	0	0	0	0
合計		0		0	0	0	0	0	0	0

シ) 西山中学校区

認定こども園 幼稚園 保育園 2園 ※園数は計画策定時のもの		令和4(2022)年度推定ニーズ量に対する確保の方策									
		1号認定		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1.2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
推計ニーズ量			0		0		65		29		3
確保 方策	教育・保育施設(小計)	0	0	0	0	2	65	2	29	2	3
	認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	0	0	0	0	2	65	2	29	2	3
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	2	65	2	29	2	3

総合計: 97 人

認定こども園 幼稚園 保育園		2園	令和4(2022)年4月1日現在在園児童数									
			1号認定		2号認定				3号認定			
			3～5歳		3～5歳		3～5歳		1.2歳		0歳	
			教育		教育		保育		保育		保育	
			施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
ニーズ量				0		0		60		33		1
確保方策	教育・保育施設(小計)		0	0	0	0	2	60	2	33	2	1
	認定こども園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園		0	0	0	0	2	60	2	33	2	1
	確認を受けない幼稚園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計		0	0	0	0	2	60	2	33	2	1

総合計: 94 人

【令和5(2023)年4月1日現在の施設・定員・児童数】

区分	園名	定員		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定こども園	-	保育	-	-	-	-	-	-	-	-
		教育	-	-			-	-	-	-
幼稚園	-	-		-			-	-	-	-
保育園	ふたば	60		0	2	2	6	5	5	20
	にしやま	120		1	12	17	12	17	15	74
合計		180		1	14	19	18	22	20	94

No.17 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

ニーズ量の見込み・確保の方策

R5.5.1 現在登録者数 (単位:人)

令和5(2023)年度	
区分	定員数 (a)
市全域	1,273
第一	94
柏崎	94
第二	138
比角第一	80
比角第二	58
第三	217
剣野第一	62
剣野第二	67
大洲	31
米山	17
鯨波	40
鏡が沖	269
半田第一	49
半田第二	90
枇杷島第一	58
枇杷島第二	72
瑞穂	132
槇原	73
日吉	40
中通	19
松浜	44
荒浜	44
南	56
新道	56
東	186
田尻第一	76
田尻第二	74
北鯖石	36
第五	36
鯖石	36
北条	30
北条	30
高柳	0
西山	71
にしやま	71

令和5(2023)年度			
計 (b)	1～3 年生	4～6 年生	(a-b)
987	801	186	286
88	73	15	6
88	73	15	6
122	99	23	16
92	77	15	△ 12
30	22	8	28
134	110	24	83
32	29	3	30
58	47	11	9
19	18	1	12
7	4	3	10
18	12	6	22
169	137	32	100
48	42	6	1
37	30	7	53
43	35	8	15
41	30	11	31
113	88	25	19
52	43	9	21
50	36	14	△ 10
11	9	2	8
49	48	1	△ 5
49	48	1	△ 5
31	23	8	25
31	23	8	25
193	153	40	△ 7
80	62	18	△ 4
64	54	10	10
49	37	12	△ 13
21	13	8	15
21	13	8	15
14	12	2	16
14	12	2	16
0	0	0	0
53	45	8	18
53	45	8	18

令和5(2023)年度			
計 (c)	1～3 年生	4～6 年生	(a-c)
942	781	161	331
72	60	12	22
72	60	12	22
148	119	29	△ 10
87	66	21	△ 7
61	53	8	△ 3
145	116	29	72
52	41	11	10
60	49	11	7
19	18	1	12
3	1	2	14
11	7	4	29
153	131	22	116
51	43	8	△ 2
31	29	2	59
29	23	6	29
42	36	6	30
94	84	10	38
49	47	2	24
37	30	7	3
8	7	1	11
43	40	3	1
43	40	3	1
55	39	16	1
55	39	16	1
159	132	27	27
76	65	11	0
55	45	10	19
28	22	6	8
19	18	1	17
19	18	1	17
15	14	1	15
15	14	1	15
0	0	0	0
39	28	11	32
39	28	11	32

※高柳区域は、児童クラブの設置はありませんが、「放課後子ども教室」を行っています。

柏崎市子どもの生活状況調査

～ 概要版 ～

子ども未来部子育て支援課

I 調査の概要

1 調査の目的

子どもの貧困対策を進めるに当たっての課題や施策の効果等を確認するための基礎資料を得ることを目的に実施した。※令和4（2022）年11月調査実施

2 調査対象者及び回収状況

(1) 保護者

区分	配布数（人）	回収数（人）	回収率（%）
合計	2,420	1,722	71.2
①5歳の子ども（年中相当）	507		
②小学5年生	613		
③中学2年生	660		
④高校2年生相当	640		

注) ①④：調査票の配布は郵送、回収は郵送又はウェブでの回答による。

②③：学校を通じて調査票を配布、回収は学校を通じて又はウェブでの回答による。

(2) 小学生・中学生・高校生

区分	配布数（人）	回収数（人）	回収率（%）
合計	1,913	1,350	70.6
①小学5年生	613	525	85.7
②中学2年生	660	567	85.9
③高校2年生相当	640	254	39.7
高校2年生	—	249	—
高校にはいない	—	5	—
④学年不明	—	4	—

注) ①②：学校を通じて調査票の配布・回収を行った。

③：調査票の配布は郵送、回収は郵送又はウェブでの回答による。

II 調査結果の概要（まとめ）

本報告書では、等価世帯収入の水準別、世帯の婚姻状況別（ふたり親・ひとり親）で比較分析を行った。分析の結果、等価世帯収入の水準別や世帯の婚姻状況によって、子どもの学習・生活・心理など、様々な面に影響を受けていた。これは国（内閣府）が実施した「令和2年度子供の生活状況調査」の結果をとりまとめた報告書の分析結果と類似しており、収入水準が低くなるにつれ、マイナス要素の回答が目立つ傾向にあった。

本報告書で示す等価世帯収入の水準別の低い階層（階層1）を相対的貧困状態と位置付けした場合、11.3%が大多数よりも貧しい状態に置かれている。（本調査で回答いただいた子育てしている世帯の9軒に1軒の割合）一方、それ以外の階層の世帯、特に「階層2」の階層の世帯においても、何らかの悩みや課題があると推察される。また、ひとり親の約8割は、「階層1」と「階層2」であった。

共働き世帯は8割を超えているが、国の調査結果と比較して、母親の就労において、正職員等の割合は収入水準の階層別にみても国よりも市が高い割合にあり、パート等の割合は市よりも国が高い。

※令和2年度に実施された国の調査では、全国の中学2年生及びその保護者を対象としており、本調査と対象者（年中、小5、中2、高2）に違いがある。また、調査時期などにも影響が出やすいことから、本調査では、国の調査結果と直接的な比較はできないが、傾向をみるものとして比較する。

Ⅲ 保護者向け調査結果の概要

基礎項目

■生計を同一にする家族の人数(無回答除く)

区分	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人
%	1.8	13.8	36.8	26.8	13.0	6.2	1.1	0.3	0.1

■生計を同一にする親の婚姻状況(無回答除く)

区分	結婚している	離婚	死別	未婚	わからない	いない
%	87.8	9.1	1.0	0.5	0.1	0.7

■親の最終学歴(その他・いない・無回答除く)

区分	中学	高校	専門学校	高等専門学校	短大	大学	大学院	わからない
母(%)	2.3	33.3	30.5	0.6	13.4	14.1	3.4	0.2
父(%)	3.9	36.6	16.2	0.8	4.4	23.7	5.8	0.5

■親の就労状況(無回答除く)

区分	正社員等	嘱託等	パート等	自営業等	無職	わからない	いない
母(%)	43.4	5.3	34.4	5.4	9.1	0.3	1.1
父(%)	82.1	1.2	0.5	6.1	0.8	0.6	6.5

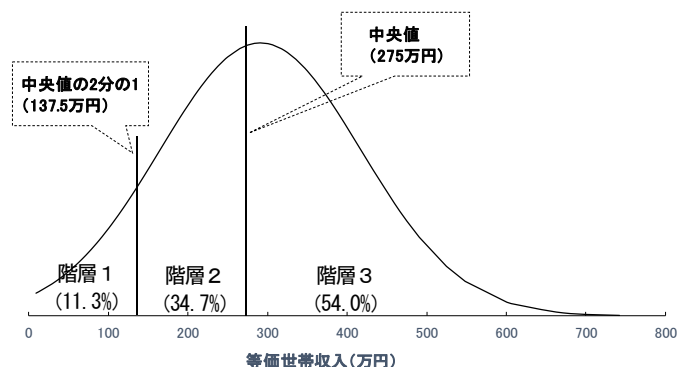
■等価世帯収入による収入水準基準

世帯の収入による傾向を把握するため、指標として「令和3(2021)年の世帯全員のおおよその年間収入(税込)」と「生計を同一にする家族人数」から『等価世帯収入(単位:万円)』を算出し、その水準別に比較分析を行った。

● 等価世帯収入

『等価世帯収入』の分布の中央値(275万円)を求め、以下の基準で分類した。

- ・階層3
(中央値以上)
275万円以上
- ・階層2
(中央値の2分の1以上中央値未満)
137.5~275万円未満
- ・階層1
(中央値の2分の1未満)
137.5万円未満



【参考】 国(中学2年): 中央値(317.54万円)、中央値の2分の1(158.77万円)

柏崎市(中学2年): 中央値(275万円)、中央値の2分の1(137.5万円)

1. 生活全般について

P13、45～46 回答者の過半数（54.0%）は、『等価世帯収入』が「中央値以上」（以下「階層3」という）である。階層3では、現在の生活について、「ふつう」又は「ゆとりがある」と感じる人が8割以上を占めており、「苦しい」と感じている人は2割に満たない。

一方、「中央値の2分の1以上中央値未満」（以下「階層2」という）、「中央値の2分の1未満」（以下「階層1」という。）では、階層3に比べ、「ふつう」又は「ゆとりがある」の割合は低い。『等価世帯収入』の水準が低下するほど「苦しい」「大変苦しい」の割合は上昇しており、階層1では53.9%と半数以上を占めている。

P48、156、162 母子家庭のうち、階層1の占める割合が55.6%と高く、母親の就労形態は、「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」が「正社員・正規職員・会社役員」よりも多い。世帯全員のおおよその年間収入（税込）が400万円以上の世帯は皆無で、平均は185.6万円となっている。（階層3の平均：792.9万円、階層2の平均：452.8万円、全体の平均：606.3万円）

P71～72 また、生活満足度をみると、収入の水準が低下するほど生活満足度も低下する傾向があり、10点満点の平均は、階層3で6.8点、階層2で5.8点、階層1で5.0点となっている。

2. 子育てについて

P22～23 『子育てを楽しんでいる』（「とても楽しんでいる」と「まあまあ楽しんでいる」の合計）人の割合は、階層3で93.1%、階層2で92.6%、階層1で87.8%となっており、水準が低下するほど割合も低下する傾向にあるが、さほど大きな差はみられない。収入の水準に関わらず、子育ての楽しさを感じている様子がうかがえる。

P34～35 子どもの進学については、収入の水準が高いほど「大学まで」の割合が高く、階層3では5割弱を占める。逆に「高校まで」と「専門学校まで」は、水準が低下するほど割合が上昇し、階層1では「高校まで」と「専門学校まで」の合計で5割を超えている。

P53～54 子育てで負担に感じることをみると、収入の水準が低下するにつれて、制服等の身の回りのものや給食費・学級費、修学旅行の積み立てといった必要な教育費を負担に感じる人の割合が上昇している。階層1では、制服等の身の回りのものにかかる費用を負担に感じる人が6割を超えている。

P55～61 また、収入の水準が低下するにつれて、過去1年間に経済的な理由で必要な食料や衣服の購入ができなかった、医療機関を受診できなかった、公共料金・電話などの通信料、家賃や住宅ローンの支払いが滞ったと回答した人の割合が上昇している。

P63～67 経済的な理由で経験したことについてみると、いずれの項目も「まったくなかった」が大多数を占めているが、階層別にみると、いずれの項目も、階層が低くなるにつれて頻度が高まる傾向がみられる。階層1では、「よくあった」の割合は、『子どものための本や絵本が買えなかった』で5.8%、『子どもにおこづかいを渡すことができなかった』で15.3%などとなっている。

P68 経済的な理由でできなかったことについてみると、「子どもを学習塾に通わせることができなかった」と「子どもを習いごとに通わせることができなかった」がそれぞれ1割強となっている。階層別にみると、どちらも階層が低くなるにつれて割合が上昇している。

3. 子育て支援制度について

P80～81 公的な子育て支援制度の利用についてみると、収入の水準に関わらず、『就学援助』と『児童扶養手当』以外は、利用者が極めて少ない。

P83～84 収入の階層1が制度を利用しない理由をみると、いずれの制度も「知らなかった」の割合は5%以下であり、認知度は高いものと思われる。いずれの制度も「制度の対象外だと思う」が多数を占めているが、

『就学援助』では、「手続きがわからない・利用しにくい」をあげる人が2割弱みられた。『母子家庭等就業・自立支援センター』、『ひとり親家庭の就労に必要な資格取得支援』、『ひとり親家庭および寡婦の方への貸付』は、それぞれ「利用したいと思わなかった」が1割を超え、比較的高い割合となっている。

なお、『生活困窮者の自立支援相談窓口』などで「それ以外の理由」が1割を超えているが、これらは、利用していることを周りに知られたくない、相談などに自分自身の時間が取られる、将来の返済が心配(貸付)、などの理由であると推測される。

IV 子ども向け調査結果の概要

1. 父母の就労状況について

P94 父母の就労状況については、共働き家庭が圧倒的に多く、子ども全体（以下「全体」という。）では約8割を占めている。

2. 勉強について

P95 ふだん学校の授業以外でどのように勉強をしているかについては、「自分で勉強する」が9割弱で最も多くなっている。学年が上がるほど「家の人に教えてもらう」の割合が低下する傾向がみられる。階層が低くなるにつれて学校の授業以外で勉強しない割合は上昇している。

P96 学校の授業以外での1日あたりの勉強時間について、「学校がある日（月～金曜日）」と「学校がない日（土・日曜日・祝日）」どちらも「30分以上、1時間よりすく少ない」の割合が最も高くなっている。学年が上がるほど1日の勉強時間が長くなる傾向がみられる。高校2年生の2割弱は、学校がない日は3時間以上と回答している。階層1では学校の授業以外の勉強時間が30分未満の子の割合は3割強と高い。

P97～98 クラスの中での成績については、高校2年生は、『上位』の割合が約4割を占め、小・中学生より高くなっている。その一方で、学校の授業の理解状況について、学年が上がるほど低下する傾向がみられ、高校2年生の約半数は、教科によっては学校の授業がわからないときがあると回答している。「成績がやや下のほう」と「下のほう」と回答した割合は、階層3で2割強、階層2で3割弱に対し階層1で4割強となっている。

P99 授業がわからなくなった時期については、小学5年生は、「小学3・4年生のころ」が約5割を占めている。「小学5・6年生のころ」も4割を超えている。中学校2年生は、「中学1年生のころ」が過半数を占めている。高校2年生は、「高校1年生のころ」と「高校2年生になってから」がそれぞれ3割弱となっている。

3. 進学希望について

P100～103 将来どの段階まで進学したいかについては、小学5年生の約3割、中学2年生の4割強、高校2年生の過半数が「大学まで」の進学を希望している。「高校まで」と「専門学校まで」がそれぞれ1割台となっている。希望する教育段階を選んだ理由は、小学5年生、中学2年生ともに「希望する学校や職業があるから」が最も高く、高校2年生で「希望する学校や職業があるから」が7割弱となっている。大学以上を希望している子は階層が低くなるにつれて割合が低下しており、国の調査結果と比較しても低い傾向にある。

4. 部活動等への参加状況・参加していない理由

P104～105 地域のスポーツクラブや文化クラブ、学校の部活動への参加状況については、小学5年生の約6割、中学2年生の9割強、高校2年生の7割強が「参加している」と回答している。階層が高くなるにつれて「参加していない」割合が上昇している。参加していない部活動等に参加していない理由については、「入りたいクラブ・部活動がないから」が4割強、「塾や習い事が忙しいから」が約1割、「その他」が3割強を占めている。

5. 日常生活について

- P106 持っているものや使うことができるものについて、携帯電話・スマートフォンは、学年が上がるほど所有率も上昇し、高校2年生では95%となっている。
- P107～108 放課後過ごす場所は、いずれの学年も「自分の家」が最も多く、一緒に過ごすのは家族（おうちの大人・きょうだい等）や学校の友達が多い。その一方、小学5年生及び中学2年生の約2割は「ひとりでいる」と回答している。
- P109～110 食事の状況について、いずれの学年も朝食を食べる頻度は、夕食や夏休みや冬休みなどの期間の昼食に比べ低いが、全体では、いずれの食事でも8割から9割以上が「毎日（週7日）」と回答している。また、一人又はきょうだいのみで食事をする頻度は、学年が上がるほど高くなる傾向がみられる。
- P111 体調不調時の医療機関での受診について、いずれの学年も体調不良のときには、8割以上が医療機関で受診できている。「連れていってもらえないときがある」と「ほとんど連れていってもらえない」の合計が1割弱みられ、少数ではあるが受診できていない子どもが一定数存在している。
- P112 就寝時間に関して、ほぼ同じ時刻に就寝している子どもが約3割を占めている。一方、小学5年生の1割強、中学2年生と高校2年生の2割強は、就寝時刻が一定していない。

6. 家族の世話

- P113 家族の世話をしている子どもは、小学5年生及び中学2年生の2割強、高校2年生の約1割と回答している。世話を必要としているのは「母親」や「きょうだい」が多くなっている。
- ※『世話』の意味を『手伝い』と取り違えた回答が含まれるものと思われる。
- P114～117 家族の世話の内容は、「家事（食事の準備や掃除・洗濯）」が7割強で最も多い。学年が上がるほど高くなる傾向がみられる。また、家族の世話をする頻度は、「ほぼ毎日」が3割強、「週に3～5日」が3割弱となっている。「週に1～2日」が2割強、「1か月に数日」が1割で続いている。家族の世話に費やす時間は、「30分未満」が6割弱で最も多い。学年が上がるほど高くなる傾向がみられる。『1時間未満』で約8割を占めている。家族の世話について、きついとは感じていない子どもが過半数を占めている。

7. 悩みや困りごとの相談相手

- P118 困っていることや悩みごとがあるとき相談できると思う人については、「親」、「学校の先生」、「学校の友達」が多い。「相談できない・したくない」はいずれの学年も1割に満たない。国の調査結果と比較しても「相談できない・したくない」の割合は低い傾向にある。

8. 全体としての生活満足度

- P119 最近の生活の満足度については、小学5年生の8割弱、中学2年生と高校2年生の6割強は、「7～10（計）」と回答している。学年が上がるほどの割合が低下する傾向がみられる。無回答を除く全体の平均点は7.5点（小学5年生8.1点、中学2年生7.2点、高校2年生7.1点）となっており、総じて生活満足度は高い。

9. その他

- P125 新型コロナウイルス感染症の拡大により変化があった内容について、「地域のクラブ活動や学校の部活動」が減少している。「親以外の大人や友達と話をすること」は増加しているが、反面「イライラや不安、気分が沈むこと」が増加している。
- P128～132 （家以外で）放課後や休日を過ごすには、「あれば利用したいと思う」の割合をみると、いずれの学年も「ともだちと気軽におしゃべりできる場所」、「体育館運動場、スポーツ施設等の体を動かすことができる場所」、「ともだちと音楽等の趣味を楽しめる場所」、「ひとりでゆっくりと過ごせる場所」が高い。



令和5(2023)年3月
柏崎市子ども未来部 子育て支援課
電話 0257-47-7075 (直通)